



市議会を傍聴して

(原町区／水井清光さん)

- 12月19日、本会議を傍聴しました。
- 議員12名による「合併特例法に基づく区長に関する規定を削除する条例案」が提出された。提案理由説明後の質疑から答弁内容が聞きとれず、質疑が中断。再開するも進まず、再度中断。答弁者に相談者(議員)を配置して臨むも答弁内容が聞き取れずにおりましたら、また中断。再開したら議案取り下げと決定したとの議長報告でした。
- 12名議員による提案が採決に至らず議案取り下げとは何とも理解できずにいます。
- 議案提案理由、取り下げ理由、答弁者に相談者を配置した理由、等について説明をいただきたいのであります。

次回の定例会(予定)

- 3月5日(水)
本会議…議案の提出及び説明
- 3月10日(月)・11日(火)・12日(水)
本会議…一般質問
- 3月14日(金)
本会議…議案に対する質疑
- 3月17日(月)・18日(火)・19日(水)
委員会…総務常任委員会、文教福祉常任委員会、建設経済常任委員会
- 3月26日(水)
本会議…委員長報告(質疑、討論、表決)

※この日程は変更されることがあります。
議会を傍聴する際には、日程をご確認下さい。

- 問い合わせ…議会事務局 ☎24-5311
- 市のホームページ

<http://www.city.minamisoma.lg.jp>

議員提出議案

議案番号	件名	議決状況
15	南相馬市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	可決
16	義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める意見書	可決
17	米価の安定対策を求める意見書	可決
18	道路特定財源の見直しに関する意見書	可決
19	原油高騰から市民の暮らし等を守ることを求める意見書	可決
20	相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の配置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議により定められた事項を変更する条例の一部を改正する条例制定について	撤回承認
緊急動議	市長不信任決議案	否決

編集後記

新年おめでとうございます。
2008年は、南相馬市が誕生して3年目の年です。合併して市民の一体化は図られてきたという執行部の声の一方で、市民生活は厳しさを増しているのが実態であると感じています。

安心して生活できる南相馬市の実現が、市民の皆さんは心待ちしているのだと思います。

タラソテラピートの断念、文化公園の中止、道の駅建設での専決処分、図書館建設の4度の入札変更は、市民の皆さんの目にどのような映っているのでしょうか。全て税金で造られるものなのです。

厳しい市民生活を少しでも改善していくことが市政に問われています。

今年も、市民の税金を無駄遣いすることの無いように、議会から声を出していきます。市民の皆さんのご健康とご幸福を心からお祈りいたします。

忌憚の無いご意見をお待ちしております。

櫻井勝延